



令和3年度

藤沢市家庭的保育事業等指導監査

実施結果報告書

(令和4年7月)

藤沢市 子ども青少年部

子育て企画課 総務・監査担当

1 家庭的保育事業等指導監査の概要

(1) 基本方針

家庭的保育事業及び小規模保育事業（以下「家庭的保育事業等」という。）を利用する児童及び保護者の安心、安全と事業の適切かつ継続的な運営を担保するため、児童福祉法、藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（以下「基準条例」という。）等の関係法令、通知及び藤沢市家庭的保育事業等指導監査実施要綱（以下「実施要綱」という。）等（以下「法令等」という。）に基づき、令和3年度藤沢市家庭的保育事業等指導監査実施計画（以下「実施計画」という。）に定める重点事項を中心に、施設の安全・衛生管理、保育の計画及び職員の適正配置等について実地検査を実施し、改善を要する項目について指摘や助言等の指導を行いました。

(2) 重点事項

次に掲げる重点事項については、年度当初に実施計画の一部として事業者にも周知し、指導監査において、法令等に明確に実施義務を示す規定がなくても、実施することが望ましいと判断した場合には「助言」として指導を行い、保育の質の向上を図りました。

ア 施設の安全・衛生管理

日常的に安全点検を実施しており、保育室や屋外遊技場等に危険箇所がないか。また、日常的に衛生点検を実施しており、適切な方法で保育室等の衛生管理を行っているか。

イ 職員の適正配置

職員の配置（勤務）状況が基準を満たしているか。

ウ 職員処遇

研修記録や報告書等を作成し、職員全員に共有しているか。

エ 防火管理

軽便消火器等の消火用具、非常口その他非常災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する不断の注意と訓練をするように努めているか。

オ 帳簿の整備

労働基準法に基づき、労働者名簿、出勤簿、及び賃金台帳等の職員に関する帳簿を整備しているか。また、予算書及び決算書等の財産・収支に関する帳簿を事業所ごとに整備しているか。

カ 保育の計画及び自己評価

指導計画について、全体的な計画に基づき、子どもの発達過程や日々の生活等に
応じた長期的（年、期又は月）及び短期的（週又は日）な指導計画を作成している
か。また、3歳未満児については、個別の指導計画を作成しているか。

キ 子どもの健康

- ① 保健計画の評価及び振り返りを行っているか。
- ② SIDSによる事故防止のための睡眠時確認（呼吸、姿勢、温度・湿度）及び記録
を行っているか。また、睡眠時確認表には必要な項目（子どもの顔色等）を記載
しているか。

ク 虐待の早期発見

虐待の早期発見に努め、発見時に早急かつ適切に対応できる体制を整備している
か。

ケ 食事の提供

食材の管理及び調理、並びに調理室及び調理設備等の衛生管理が、適切な方法で
実施され、実施状況が記録されているか。

(3) 実施状況

児童福祉法及び基準条例に基づく令和3年度家庭的保育事業等指導監査の実施状況
は、表1のとおりです。市が認可した全ての家庭的保育事業（2事業者、2事業所）及
び小規模保育事業（16事業者、22事業所）における法令等に基づく保育及び事業運
営の状況について、実地にて一般指導監査を実施しました。なお、通報、苦情、相談等
に基づく情報により、具体的な事業運営の不正又は著しい不当を把握することができる、
又は違反が疑われる場合等に行うことができる「特別指導監査」を実施した例はありま
せませんでした。

表1 令和3年度家庭的保育事業等指導監査の実施状況

実施日	施設名称	事業 区分	事業者
7月15日	藤沢よつば保育園第一	小規模	(株)ストーブカンパニー
7月15日	藤沢よつば保育園第二	小規模	(株)ストーブカンパニー
7月20日	どれみちやいんど保育室	小規模	(株)オフィス エム
8月5日	保育ルーム フロール	小規模	(一社)望英
8月11日	どれみチャイルドくらぶそら	小規模	(株)オフィス エム
8月23日	湘南クレヨン保育園	小規模	(株)KAKA
9月2日	大庭あにまる保育園	小規模	(株)了解

9月21日	どれみチャイルドくらぶにじ	小規模	(株)オフィス エム
9月28日	ニチイキッズ本鵜沼保育園	小規模	(株)ニチイ学館
10月13日	湘南台よつば保育園	小規模	(株)ストーブカンパニー
10月21日	キッズ大陸mini辻堂園	小規模	(学)三幸学園
10月27日	さくらうみ保育園 鵜沼橘園	小規模	さくらうみ(株)
11月9日	さくら保育室	家庭的	合同会社 BEST WISHES ※実施時点は個人 令和4年5月1日から法人化
11月11日	きっずワンメイト保育園	小規模	(株)コーストプラン
11月11日	きっずワンフレンズ保育園	小規模	(株)コーストプラン
11月25日	ちゅうりっぷ保育室	家庭的	(株)ちゅうりっぷ ※実施時点は個人 令和4年4月1日から法人化
12月6日	ブライトキッズ大鋸保育園	小規模	(有)舞来人
12月7日	マシュマロ保育園	小規模	(有)HARMONIE
12月14日	スクルドエンジェル保育園 辻堂元町園	小規模	(株)スクルドアンドカン パニー
12月21日	ぼとふ藤沢	小規模	(株)ソーシェ
1月12日	サクラフェリーチェ保育園 鵜沼桜が岡	小規模	(株)SACRA FELICE
1月27日	グリーンキッズ湘南ミナパーク	小規模	(福)喜寿福社会
1月31日	ブリーズキッズ保育園 辻堂新町園	小規模	(株)ソリッドワン
1月31日	ブリーズキッズ保育園 辻堂駅前園	小規模	(株)ソリッドワン

2 指導監査の結果

(1) 主な指摘事項等について

令和3年度の指導監査において、法令等に対する違反（軽微なものを除く。）があり、文書指摘を行った項目、法令等に対する違反であって軽微なものがあり、全体で3件以上の口頭指摘を行った項目、及びそれぞれの指摘件数は、表2のとおりです。

文書指摘事項については、事業者から改善状況の報告を求めており、全ての指摘について既に一定の改善を確認しています。また、口頭指摘事項については、速やかな改善を求めるとともに、本市基幹保育所の地域支援保育士、家庭的保育支援者、及び監査担当により改善に向けた継続的な指導を行っています。

表2 主な指摘事項と指摘件数

項 目		文書指摘	口頭指摘 ※3件以上の指摘
施設設備の安全 ・衛生管理	施設設備の衛生管理	0件	8件
職員の適正配置	職員配置（勤務）	4件	0件
保育の計画及び 自己評価	指導計画	0件	4件
子どもの健康	保健計画	2件	0件
子どもの健康	健康診断	3件	0件
子どもの健康	SIDS対策	0件	7件
保護者、地域社 会、関係機関との 連携	保護者連携	0件	3件
食事の提供	調理の衛生管理	0件	3件
その他		0件	8件
合 計		9件	33件

（2）主な指摘事項等の詳細と指導内容について

令和3年度の指導監査における主な指摘事項等の詳細と該当事業者への指導内容については、次のとおりです。

ア 施設・設備の衛生管理

半年に1回の大掃除及び害虫等の生息調査並びに駆除を実施していない事業所がありました。

保育所保育指針 第3章3(1)及び労働安全衛生規則619条の規定に基づき、事業所の大掃除及び害虫等の生息調査並びに駆除を半年に1回実施するとともに、実施日や担当者、掃除内容等について記録するよう指導しました。

イ 職員配置（勤務）

基準条例29条第2項に定める職員配置の基準について、無作為に抽出した日の一定の時間に勤務する保育士等の数が、利用乳幼児の数に応じた必要数を満たしていない事業所がありました。

保育時間中は、保育士の休憩時間を適切に確保した上で、全ての時間帯で配置基準を満たすよう指導しました。

ウ 指導計画

3歳未満児について、個別的な計画を作成していない事業所がありました。

保育所保育指針第1章3(2)の規定に基づき、一人一人の子どもの生育歴、心身の発達、活動の実態等に即して、個別的な計画を作成するように指導しました。

エ 保健計画

保健計画を施設で管理、職員への周知をしていない事業所がありました。

保育所保育指針第1章3(1)、第3章1(2)及び第5章2(1)により、全体的な計画及びそれに基づき作成される各計画の位置づけを、改めて全職員が認識し、保育所全体として、一貫性をもって、子どもの発達過程を見通しながら、保育を実践することで、保育の質の向上を組織的に図るよう指導しました。

オ 健康診断

児童の健康状態把握のため、入所時健康診断、少なくとも1年に2回の定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施していない事業所がありました。

基準条例第17条及び保育所保育指針第3章3(1)に基づき、未実施の児童については、健康状態把握のため、すみやかに嘱託医による健康診断を受診することを指導しました。

カ SIDS対策

乳幼児突然死症候群の事故防止についての配慮が不十分な事業所がありました。

保育所保育指針第2章1(3)、2(3)及び第3章3(2)に基づき、睡眠時の応に留意すべき事項が睡眠時記録表に記載されていないことに対して、睡眠中の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、睡眠時確認表には重大事故が発生しやすい場ごとの注意事項や子どもの顔色や呼吸等の健康状態を記録するように指導しました。

キ 保護者連携

保育所保育指針に定める保護者との連携について、保護者に保育内容を理解してもらうための取組、保護者との協力関係を築き家庭における子どもの様子を把握するための取組や保護者同士の交流を促すための取組が不十分な事業所がありました。

基準条例第26条、保育所保育指針第1章1(1)及び第4章2(1)に基づき、保育する児童の保護者と密接な連絡をとり、保育の内容等につき、その保護

者の理解及び協力を得るよう指導しました。

また、新型コロナウイルス感染症を考慮し、懇談会等を中止している施設については、集団での実施ではなく、オンラインでの実施や日々の連絡方法を変える等、感染対策を考慮した保護者との連携を適切に行うよう指導しました。

ク 調理の衛生管理

調理室における害虫生息調査及び駆除が不適切な事業所がありました。

基準条例第14条第1項、第2項に基づき、調理室における害虫等の生息調査を1月以内ごとに1回以上実施し、駆除を半年に1回以上実施するよう指導しました。

上記の主な指摘事項以外で、法令等に対する軽微な違反として1～2か所の事業所に対して口頭指摘を行った項目は、表3のとおりです。

法令等に則って保育及び事業所運営を行うよう指導しました。

表3 その他の指摘事項

項目	件数	内容
施設の安全・衛生管理	1件	・施設設備の安全管理
事業所全体の運営	1件	・運営規程
職員処遇	1件	・職員研修
防火管理	1件	・防火管理者
子どもの健康	1件	・健康診断
子どもの安全	3件	・事故防止、緊急対応・連絡先
合計	8件	

(3) 全体の評価と課題

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業所に訪問はせず、書面にて指導監査を実施しましたが、令和3年度の指導監査は、全ての家庭的保育事業等を対象に、指導監査業務に専属の保育士を含む市職員が実際に事業所を訪問し、1事業所につき2～3時間程度、施設設備や書類の点検、及び事業者からの聴き取り等を行い、日々の保育や事業運営の状況把握及び要改善事項に対する指導を行いました。

指導監査の実施にあたっては、「藤沢市家庭的保育事業等指導監査結果等の公表に係る実施要領」を制定し、本報告書に事業所別の文書指摘事項の有無と、文書指摘事項がある場合にはその内容を掲載し、公表いたします。

これにより、家庭的保育事業等の利用者の選択に資するとともに、事業者による積極的な保育の質の維持及び向上を促進しています。

また、令和3年度の指導監査において口頭指摘又は助言事項があった事業所に対して、改善状況の確認と、未改善事項に対する改善方法の指導を行うため、本年度の指

導監査実施前に事業所を訪問して「巡回指導」を実施する等のフォローアップを行っています。

令和3年度の指導監査における指摘件数については、文書指摘が9件、口頭指摘が33件で、合計42件となりました。令和2年度の指摘件数（文書指摘2件、口頭指摘10件、合計12件）と比較すると、令和3年度の指摘件数は30件増加しております。

この指摘件数の増加については、令和2年度の指導監査においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実地による聞き取りを行わず、書面指導監査により実施したことから検査項目が限定的となり、指摘件数が減少したことが影響していると捉えています。

実際に、実地による聞き取りを行った令和元年度の指摘件数（文書指摘が5件、口頭指摘が42件、合計57件）と比較すると、令和3年度の指摘件数は15件減少していることから、過去4回の指導監査及び巡回指導の実施により、事業者の指導監督基準に対する理解は促進していると捉えています。

ただし、継続した課題もあり、文書指摘事項について、保育士等の配置基準に関する指摘が4件と昨年度から2件増加しており、過去4度の指導監査において職員配置基準に関する指摘が続く背景には、職員の適正配置に関する事業者の意識向上だけでなく、深刻化する保育士不足の状況下で、適正な人数の保育士等を確保することが家庭的保育事業等全体の課題となっている状況がうかがえました。

以上のように、課題が明らかとなった項目もあることから、指摘のあった項目を中心に、基幹保育所地域支援保育士及び家庭的保育支援者と連携して指導を徹底することで、利用する児童及び保護者の安心、安全と事業の適切かつ継続的な運営を担保してまいります。

事業者の皆様には引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3 事業所別指導監査結果（実施日順）

※施設の代表者及び管理者は指導監査実施時点

藤沢よつば保育園第一

指導監査種別	一般指導監査	
事業区分	小規模保育事業A型	
施設名称	藤沢よつば保育園第一	
所在地	藤沢市鵜沼橋 1-1-7 門倉ビルⅢ 2階	
管理者	齋藤 紀子	
事業者	株式会社ストーブカンパニー	
代表者	代表取締役 齋藤 勤	
事業開始日	2016年（平成28年）4月1日	
指導監査実施日	2021年（令和3年）7月15日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	

藤沢よつば保育園第二

指導監査種別	一般指導監査	
事業区分	小規模保育事業A型	
施設名称	藤沢よつば保育園第二	
所在地	藤沢市鵜沼橋 1-1-7 門倉ビルⅢ 2階	
管理者	齋藤 勤	
事業者	株式会社ストーブカンパニー	
代表者	代表取締役 齋藤 勤	
事業開始日	2016年（平成28年）4月1日	
指導監査実施日	2021年（令和3年）7月15日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	

どれみちやいんど保育室

指導監査種別	一般指導監査		
事業区分	小規模保育事業A型		
施設名称	どれみちやいんど保育室		
所在地	藤沢市湘南台 4-5-1 プレジャ湘南台 2F		
管理者	長谷部 尚子		
事業者	株式会社オフィス エム		
代表者	代表取締役 田代 美加		
事業開始日	2015年（平成27年）4月1日		
指導監査実施日	2021年（令和3年）7月20日		
	文書指摘事項の内容	根拠規定	改善状況
	入所時健康診断をしていない児童がいました。 児童の健康把握のため、入所時健康診断をすみやかに実施するよう指導しました。	基準条例第17条、第25条 保育所保育指針 第3章1（1）	改善確認済み

（根拠規定略称）

藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例・・・「基準条例」

保育ルーム フロール

指導監査種別	一般指導監査		
事業区分	小規模保育事業A型		
施設名称	保育ルーム フロール		
所在地	藤沢市善行 7-6-10 タコマール齋ビル 1階		
管理者	鈴木 陽子		
事業者	一般社団法人 望英		
代表者	代表理事 鈴木 英樹		
事業開始日	2019年（平成31年）2月1日		
指導監査実施日	2021年（令和3年）8月5日		
	文書指摘事項の内容	根拠規定	改善状況
	文書指摘なし		

どれみチャイルドくらぶ そら

指導監査種別	一般指導監査	
事業区分	小規模保育事業A型	
施設名称	どれみチャイルドくらぶ そら	
所在地	藤沢市湘南台 2-18-9 TOMOS 湘南台 202、203	
管理者	蓑島 洋子	
事業者	株式会社オフィス エム	
代表者	代表取締役 田代 美加	
事業開始日	2016年（平成28年）4月1日	
指導監査実施日	2021年（令和3年）8月11日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	

湘南クレヨン保育園

指導監査種別	一般指導監査	
事業区分	小規模保育事業A型	
施設名称	湘南クレヨン保育園	
所在地	藤沢市朝日町 11-3 ロイヤルハイツサトウ 1階	
管理者	川島香織	
事業者	株式会社KAKA	
代表者	代表取締役 坂田 和子	
事業開始日	2016年（平成28年）4月1日	
指導監査実施日	2021年（令和3年）8月23日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	

大庭あにまる保育園

指導監査種別	一般指導監査	
事業区分	小規模保育事業A型	
施設名称	大庭あにまる保育園	
所在地	藤沢市大庭 5404-7 湘南エスパス 3階	
管理者	野田 康子	
事業者	株式会社了解	
代表者	代表取締役 玉野 英和	
事業開始日	2018年(平成30年)4月1日	
指導監査実施日	2021年(令和3年)9月2日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	

どれみチャイルドくらぶ にじ

指導監査種別	一般指導監査	
事業区分	小規模保育事業A型	
施設名称	どれみチャイルドくらぶ にじ	
所在地	藤沢市湘南台 2-18-9 TOMOS 湘南台 1階	
管理者	勝谷 淑子	
事業者	株式会社オフィス エム	
代表者	代表取締役 田代 美加	
事業開始日	2017年(平成29年)4月1日	
指導監査実施日	2021年(令和3年)9月21日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	

ニチイキッズ本鵜沼保育園

指導監査種別	一般指導監査	
事業区分	小規模保育事業A型	
施設名称	ニチイキッズ本鵜沼保育園	
所在地	藤沢市本鵜沼 4-7-9 クリエイト湘南第7ビル2F	
管理者	伊與田 容子	
事業者	株式会社ニチイ学館	
代表者	代表取締役社長 森 信介	
事業開始日	2017年（平成29年）7月1日	
指導監査実施日	2021年（令和3年）9月28日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	

湘南台よつば保育園

指導監査種別	一般指導監査	
事業区分	小規模保育事業A型	
施設名称	湘南台よつば保育園	
所在地	藤沢市湘南台 1-9-2 NKビルII 102	
管理者	山下 江美子	
事業者	株式会社ストーブカンパニー	
代表者	代表取締役 齋藤 勤	
事業開始日	2015年（平成27年）4月1日	
指導監査実施日	2021年（令和3年）10月13日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	

キッズ大陸 mini 辻堂園

指導監査種別	一般指導監査		
事業区分	小規模保育事業A型		
施設名称	キッズ大陸 mini 辻堂園		
所在地	藤沢市辻堂神台 2-2-1 アイクロス湘南 1階		
管理者	前澤 まゆみ		
事業者	学校法人 三幸学園		
代表者	理事長 昼間 一彦		
事業開始日	2017年（平成29年）6月1日		
指導監査実施日	2021年（令和3年）10月21日		
	文書指摘事項の内容	根拠規定	改善状況
	入所時健康診断をしていない児童がいました。 児童の健康把握のため、入所時健康診断をすみやかに実施するよう指導しました。	基準条例第17条、第25条 保育所保育指針 第3章1（1）	改善確認済み

（根拠規定略称）

藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例・・・「基準条例」

さくらうみ保育園 鵜沼橋園

指導監査種別	一般指導監査		
事業区分	小規模保育事業A型		
施設名称	さくらうみ保育園 鵜沼橋園		
所在地	藤沢市鵜沼橋 1-3-8 グレイシャス K 鵜沼 1階		
管理者	丸山 菜々子		
事業者	さくらうみ株式会社		
代表者	代表取締役 佐々木 真理絵		
事業開始日	2017年（平成29年）4月1日		
指導監査実施日	2021年（令和3年）10月27日		
	文書指摘事項の内容	根拠規定	改善状況
	文書指摘なし		

さくら保育室

指導監査種別	一般指導監査	
事業区分	家庭的保育事業	
施設名称	さくら保育室	
所在地	藤沢市長後	
事業開始日	2015年（平成27年）4月1日	
指導監査実施日	2021年（令和3年）11月9日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	
		改善状況

きっずワンメイト保育園

指導監査種別	一般指導監査	
事業区分	小規模保育事業A型	
施設名称	きっずワンメイト保育園	
所在地	藤沢市辻堂神台2-2-44 エルム湘南3F	
管理者	笹井 唯史	
事業者	株式会社コーストプラン	
代表者	代表取締役 佐々木 哲	
事業開始日	2016年（平成28年）4月1日	
指導監査実施日	2021年（令和3年）11月11日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	
		改善状況

きっずワンフレンズ保育園

指導監査種別	一般指導監査	
事業区分	小規模保育事業A型	
施設名称	きっずワンフレンズ保育園	
所在地	藤沢市辻堂神台 2-2-44 エルム湘南 3F	
管理者	船橋 純子	
事業者	株式会社コーストプラン	
代表者	代表取締役 佐々木 哲	
事業開始日	2016年（平成28年）4月1日	
指導監査実施日	2021年（令和3年）11月11日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	

ちゅうりっぷ保育室

指導監査種別	一般指導監査	
事業区分	家庭的保育事業	
施設名称	ちゅうりっぷ保育室	
所在地	藤沢市湘南台3丁目	
事業開始日	2015年（平成27年）4月1日	
指導監査実施日	2021年（令和3年）11月25日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	

ブライトキッズ大鋸保育園

指導監査種別	一般指導監査		
事業区分	小規模保育事業A型		
施設名称	ブライトキッズ大鋸保育園		
所在地	藤沢市大鋸 3-3-27		
管理者	田中 真美		
事業者	有限会社 舞来人		
代表者	代表取締役 片寄 俊樹		
事業開始日	2017年（平成29年）4月1日		
指導監査実施日	2021年（令和3年）12月6日		
	文書指摘事項の内容	根拠規定	改善状況
	職員配置（勤務）の状況が基準を満たしていませんでした。 保育時間中は、すべての時間帯で配置基準を満たすよう指導しました。	基準条例第29条第2項 小規模認可基準第13条第2項	改善確認済み

（根拠規定略称）

藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例・・・「基準条例」

藤沢市小規模保育事業の認可に係る審査基準・・・「小規模認可基準」

マシュマロ保育園

指導監査種別	一般指導監査		
事業区分	小規模保育事業A型		
施設名称	マシュマロ保育園		
所在地	藤沢市鵜沼石上 2-8-5		
管理者	細川 麻子		
事業者	有限会社HARMONIE		
代表者	代表取締役 佐々木 真也		
事業開始日	2016年（平成28年）4月1日		
指導監査実施日	2021年（令和3年）12月7日		
	文書指摘事項の内容	根拠規定	改善状況
	文書指摘なし		

スクルドエンジェル保育園 辻堂元町園

指導監査種別	一般指導監査		
事業区分	小規模保育事業A型		
施設名称	スクルドエンジェル保育園 辻堂元町園		
所在地	藤沢市辻堂元町 5-13-11		
管理者	谷田 左知子		
事業者	株式会社スクルドアンドカンパニー		
代表者	代表取締役 若林 雅樹		
事業開始日	2021年（令和3年）4月1日		
指導監査実施日	2021年（令和3年）12月14日		
	文書指摘事項の内容	根拠規定	改善状況
	入所時健康診断及び定期健康診断を実施していない児童がいました。 児童の健康把握のため、入所時健康診断をすみやかに実施するよう指導しました。	基準条例 第17条第1項、 第25条 保育所保育指針 第3章1（1）ア	改善確認済み
	職員配置（勤務）の状況が基準を満たしていませんでした。 保育時間中は、すべての時間帯で配置基準を満たすよう指導しました。	基準条例 第29条第2項 小規模認可基準 第13条第2項	改善確認済み

（根拠規定略称）

藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例・・・「基準条例」

藤沢市小規模保育事業の認可に係る審査基準・・・「小規模認可基準」

ぽとふ藤沢

指導監査種別	一般指導監査		
事業区分	小規模保育事業A型		
施設名称	ぽとふ藤沢		
所在地	藤沢市辻堂元町 1-11-3 山口ビル1F		
管理者	鈴木 久美		
事業者	株式会社ソーシェ		
代表者	代表取締役 大畑 翔一		
事業開始日	2021年（令和3年）4月1日		
指導監査実施日	2021年（令和3年）12月21日		
	文書指摘事項の内容	根拠規定	改善状況
	職員配置（勤務）の状況が基準を満たしていませんでした。 保育時間中は、すべての時間帯で配置基準を満たすよう指導しました。	基準条例第29条第2項 小規模認可基準第13条第2項	改善確認済み

（根拠規定略称）

藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例・・・「基準条例」

藤沢市小規模保育事業の認可に係る審査基準・・・「小規模認可基準」

サクラフェリーチェ保育園 鶴沼桜が岡

指導監査種別	一般指導監査		
事業区分	小規模保育事業A型		
施設名称	サクラフェリーチェ保育園 鶴沼桜が岡		
所在地	藤沢市鶴沼桜が岡 1-6-5		
管理者	佐野明子		
事業者	株式会社 SACRA FELICE		
代表者	代表取締役 坂田 亮子		
事業開始日	2021年（令和3年）4月1日		
指導監査実施日	2022年（令和4年）1月12日		
	文書指摘事項の内容	根拠規定	改善状況
	文書指摘なし		

グリーンキッズ湘南ミナパーク

指導監査種別	一般指導監査	
事業区分	小規模保育事業A型	
施設名称	グリーンキッズ湘南ミナパーク	
所在地	藤沢市藤沢 607-1 藤沢商工会館ミナパーク 1F	
管理者	澤田 和栄	
事業者	社会福祉法人 喜寿福社会	
代表者	理事長 田代 喜宣	
事業開始日	2021年（令和3年）4月1日	
指導監査実施日	2022年（令和4年）1月27日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	職員配置（勤務）の状況が基準を満たしていませんでした。 保育時間中は、すべての時間帯で配置基準を満たすよう指導しました。	基準条例 第29条第2項 小規模認可基準 第13条第2項
		改善状況 改善確認済み

（根拠規定略称）

藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例・・・「基準条例」

藤沢市小規模保育事業の認可に係る審査基準・・・「小規模認可基準」

ブリーズキッズ保育園 辻堂新町園

指導監査種別	一般指導監査	
事業区分	小規模保育事業A型	
施設名称	ブリーズキッズ保育園 辻堂新町園	
所在地	藤沢市辻堂新町 1-4-10	
管理者	高鳥 恵理子	
事業者	株式会社 ソリッドワン	
代表者	代表取締役 細貝 敏	
事業開始日	2021年（令和3年）4月1日	
指導監査実施日	2022年（令和4年）1月31日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	保健計画が適切に管理・保管されておらず、職員への共有も適切にされていませんでした。 改めて全職員が認識し、保育所全体として、一貫性をもって、子どもの発達過程を見通しながら、保育を実践することで、保育の質の向上を組織的に図るよう指導しました。	基準条例第25条 保育所保育指針 第1章3（1） 第3章1（2） 第5章2（1）
		改善状況 改善確認済み

（根拠規定略称）藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例・・・「基準条例」

ブリーズキッズ保育園 辻堂駅前園

指導監査種別	一般指導監査	
事業区分	小規模保育事業A型	
施設名称	ブリーズキッズ保育園 辻堂駅前園	
所在地	藤沢市辻堂新町 1-2-21 新町GIIビル203	
管理者	末廣 舞香	
事業者	株式会社 ソリッドワン	
代表者	代表取締役 細貝 敏	
事業開始日	2021年(令和3年)4月1日	
指導監査実施日	2022年(令和4年)1月31日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	<p>保健計画が適切に管理・保管されておらず、職員への共有も適切にされていませんでした。</p> <p>改めて全職員が認識し、保育所全体として、一貫性をもって、子どもの発達過程を見通しながら、保育を実践することで、保育の質の向上を組織的に図るよう指導しました。</p>	<p>基準条例第25条 保育所保育指針 第1章3(1) 第3章1(2) 第5章2(1)</p>
		改善状況
		改善確認済み

(根拠規定略称)

藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例・・・「基準条例」

以上